

徳島県における情報モラル教育年間指導計画に関する取組とその考察

黒田 収, 古味 俊二, 池園 繁俊 (徳島県立総合教育センター)・長谷川 元洋 (金城学院大学)

概要：本研究は、徳島県内における情報モラル指導の現状把握することを目的として、県内の小中学校から提出された年間指導計画を分析し、教科ごとの指導状況を明らかにすることとした。その結果、本県においては、小中学校ともに「国語」を中心とした情報モラル指導が行われるとともに、「道徳」、及び中学校「技術家庭」においては特に重点を置いて情報モラル指導が計画されていることが示唆された。

キーワード：情報モラル, 年間指導計画, 徳島県教育振興計画 (第2期)

1 はじめに

情報化社会の進展により、スマートフォン等の携帯端末機器が急速に普及し、誰もがいつでもどこでも情報を受信するとともに発信することが可能となった。この流れを受けて、小中高生においても、この携帯端末機器を活用したインターネット利用が急速に普及している。

内閣府の調査によると、平成27年度青少年のインターネット利用環境実態調査¹⁾では、学校種が上がるほどスマートフォンの利用が多くなっており、小学生では23.7%、中学生では45.8%となり、高校生では93.6%が利用している。

このネットワークを介した情報の容易な受発信が予期せぬ事態を招いたり、SNS等の対面でないコミュニケーションで誤解を生じたりすることも少なくない。

このように、学校や児童生徒を取り巻く環境は、年々大きく変化しており、児童生徒へのスマートフォン等の普及に伴い、SNS等のコミュニケーションツールによるトラブルを始め様々な問題が発生していることから、情報モラルの重要性が益々高まっているところである。

そこで、本県の小中学校における情報モラル教育が、どの教科と連携して指導されているのかを明らかにするために、各学校から提出された情報モラル教育年間指導計画を分析することとした。

2 情報モラル教育年間指導計画について

「情報モラル」は、「情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度」と定義されており²⁾、情報モラル教育の体系的な指導が求められている。

本県では、平成25年度から取り組んでいる「徳島県教育振興計画(第2期)」³⁾において、「児童生徒が高度情報化社会の中で適切に活動するための基本となる考え方や態度を身につけるために年間指導計画を作成し、情報モラル教育の一層の充実を図る」こととしている。

この計画に基づき、平成27年度から県内の公立学校に情報モラル教育指導計画を策定し、提出することとなっている。

情報モラル教育年間指導計画書の内容は表1のとおりで、各学年での「重点目標」を設定するとともに、「指導事項及び学習内容」を時期別に分けて教科ごとの学習項目を記載する書式としている。本書により、情報モラルの学校全体で情報モラルの育成に向けて取り組むための指導体制を確認することができると考えられる。

大項目	中項目	項目内容
学年分掌	重点目標	学年等の目標を記載
	指導事項及び学習内容	「4・5月」「6・7・8月」「9・10月」「11・12月」「1・2・3月」の5区分に分けて教科等での指導内容を記載

表1 情報モラル教育年間指導計画の構成

平成27年度は小学校182校、中学校82校、高等学校42校、特別支援学校11校（分校、定時制課程等を含む）から提出され、提出率は100%であった。

3 年間指導計画の分析結果

平成27年度に提出された各学校の情報モラル年間指導計画の指導内容について、小学校、中学校の2つの校種について、学年別、教科別の項目数を抽出し分析を行った。

(1) 小学校での分析結果

小学校1校あたりにおける学年別の項目数を図1に示す。この図より、各学年で10～16項目数の指導を行っており、各学校において、月1回程度は情報モラルの指導を計画していることがわかった。さらに、各学年別の項目数に着目してみると、1学年から3学年までは項目数が減少するが、4学年から5学年にかけては増加し、6学年では若干減少するが、5学年に次いで多い項目数となっている。

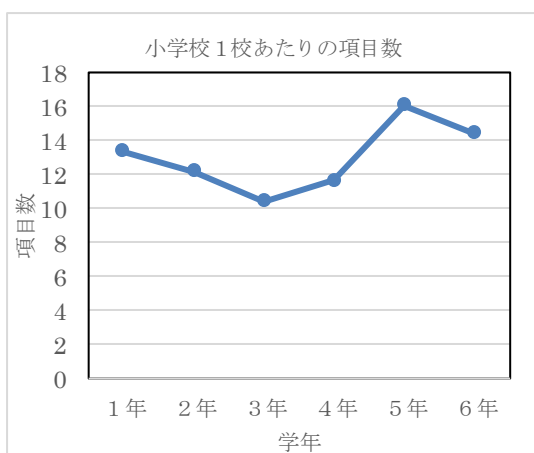


図1 小学校1校あたりの実施項目数

情報モラル指導において、「情報モラル実践ガイドダンス」では、指導事項を「情報社会の倫理」、「法の理解と遵守」、「公共的なネットワーク社会の構築」、「安全への配慮」、「情報セキュリティ」の5領域にまとめられているが、小学校第1～2学年では、「情報社会の倫理」と「安全への配慮」について指導を行うが、学年が進行するにしたがって指導内容が増加する。この指導内容に関連するように入学当初は道徳に関連する項目を含めて、情報モラルに関する指導を積

極的に行い、その後指導項目が減少するが、情報モラル指導モデルカリキュラム表のように、指導内容が増加するにしたがい、項目数も増加している。

次に、各学年での教科別指導項目数の割合を図2に示す。この図より、小学校においては学年全体を通じて、「国語」を中心として情報モラル教育の指導計画が作成されていることがわかった。また、「道徳」については、全学年を通じて一定割合で実施されていることがわかった。

さらに、4学年から6学年にかけて実施する教科数が増加するにつれて、各教科での項目数も増加しており、情報モラル教育をすべての教科で実施するという学校全体での取組体制を整えていることがわかった。

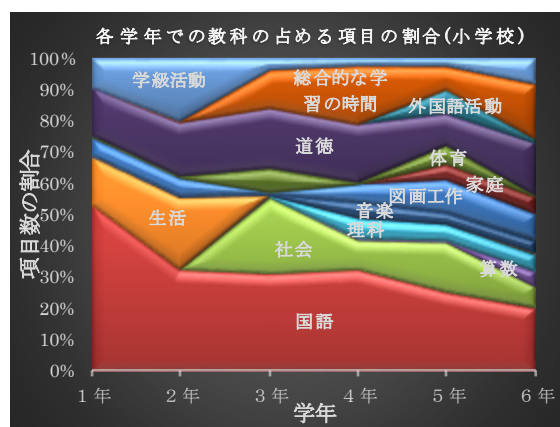


図2 各学年での教科に占める項目の割合

図2の教科別の指導項目数については、各教科での授業時数に関連することが考えられ、授業時数が多い教科では情報モラル指導の項目数が多くなることが想定される。そこで、各学年における教科ごとの授業時数について検討することとした。

小学校での標準授業時数は小学校学習指導要領⁴⁾で定められており、この授業時間数より各学年における教科の標準授業時数の割合を算出した。その結果を表2に示す。この表より各学年における教科ごとの授業時数の割合がわかるので、この結果を基に、授業実施時数の影響を省くことにした。

区分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	
各教科の授業時数	国語	36.0	34.6	25.9	25.0	17.9	17.9
	社会			7.4	9.2	10.2	10.7
	算数	16.0	19.2	18.5	17.9	17.9	17.9
	理科			9.5	10.7	10.7	10.7
	生活	12.0	11.5				
	音楽	8.0	7.7	6.3	6.1	5.1	5.1
	図画工作	8.0	7.7	6.3	6.1	5.1	5.1
	家庭					6.1	5.6
	体育	12.0	11.5	11.1	10.7	9.2	9.2
道徳の授業時数	4.0	3.8	3.7	3.6	3.6	3.6	
外国語活動の授業時数					3.6	3.6	
総合的な学習の時間の授業時数			7.4	7.1	7.1	7.1	
特別活動の授業時数	4.0	3.8	3.7	3.6	3.6	3.6	
総授業時数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

表2 小学校における各学年での教科の標準授業時数の割合(%)

表3に、図2に示した「各学年での教科の情報モラル指導項目数の割合」を「各学年での各教科の標準授業時数の割合」(表2)で除算した結果を示す。この表において、数値が1以上であれば、教科の情報モラル指導の項目数の割合が、教科の標準授業時数の割合より大きくなっていることを示しており、情報モラル教育の指導を教科で積極的に行っていることが予想される。反対に1を下回る数値であれば、標準授業時数の割合に比べて、情報モラル指導の項目数の割合が少ないことを示し、教科での情報モラル教育の指導が少ないことを示している。

区分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	平均	
各教科の授業時数	国語	1.463	0.931	1.201	1.292	1.395	1.125	1.234
	社会			3.218	1.004	1.608	0.644	1.619
	算数	0.000	0.003	0.009	0.029	0.008	0.279	0.055
	理科			0.066	0.610	0.473	0.519	0.417
	生活	1.289	1.999					1.644
	音楽	0.031	0.053	0.050	0.858	0.772	0.859	0.437
	図画工作	0.720	0.735	0.183	0.942	2.054	1.643	1.046
	家庭					0.823	0.964	0.894
	体育	0.052	0.055	0.652	0.057	0.627	0.046	0.248
道徳の授業時数	3.918	4.527	5.252	5.258	2.906	4.704	4.427	
外国語活動の授業時数					2.226	0.372	1.299	
総合的な学習の時間の授業時数			1.620	2.537	1.007	2.475	1.910	
特別活動の授業時数	2.345	5.242	1.056	0.795	0.767	2.251	2.076	

表3 各学年における各教科の「標準授業時数の割合」に対する「情報モラル指導項目数の割合」の比(小学校)

表3より、情報モラル指導を積極的に行っている教科は情報モラルに最も関連性のある「道徳」で、配当される授業時間数が3.5時間と他の教科に比べると少ないにもかかわらず、指導

項目数の割合が高いことを考えると、「道徳」を中心として情報モラル教育を計画していることがわかった。その他、「生活・社会」「国語」が高い割合を示しており、これらの教科を中心として情報モラル教育の指導を行っていることが明らかになった。

また、「特別活動」や「総合的な学習の時間」、さらに「外国語活動」などでも積極的に活用していることがわかった。

しかしながら、「算数」や「理科」、さらには「体育」などでは、平均値が1を大きく下回っており、理数系教科等では情報モラル教育指導が計画しにくいことを示していると思われる。

(2) 中学校での分析結果

小学校と同様に、中学校における結果についても分析を行った。

中学校1校あたりにおける学年別の項目数を図3に示す。

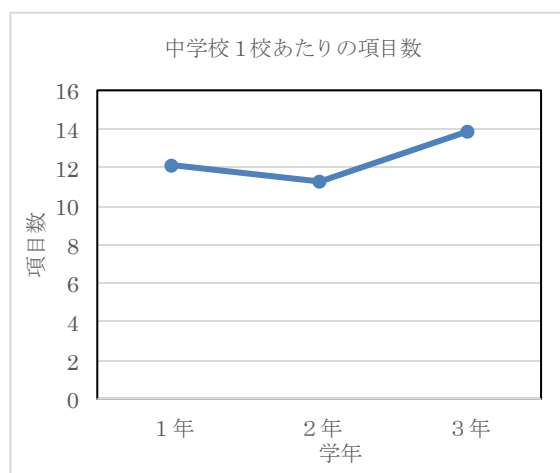


図3 中学校1校あたりの実施項目数

この図より、中学校では指導項目数が11~14項目数となっており、小学校と同様に、月1回程度の情報モラル指導を計画していることがわかった。さらに、中学校においても、入学当初の1学年と、卒業前の3学年での指導項目数が高くなっていることが示されている。

次に、各学年での教科別指導項目数の割合を図4に示す。この図より、中学校においても学年全体を通じて、「国語」を中心として情報モラル教育の指導計画が作成されており、また、「道

徳」「技術」については、全学年を通じて一定割合で積極的に実施されていることがわかった。

さらに、中学校においても、情報モラル教育をすべての教科で実施するという学校全体での取組体制を整えていることも示されている。

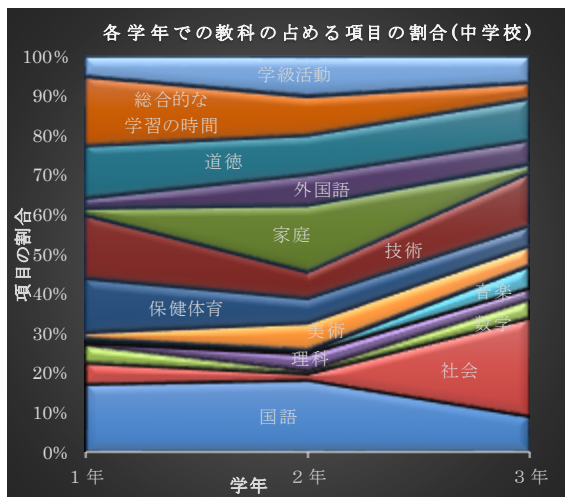


図4 各学年での教科に占める項目の割合

続いて、中学校においても、中学校学習指導要領⁵⁾で定められている標準授業時数を基に、各学年における各教科の「標準授業時数の割合」に対する「情報モラル指導項目数の割合」の比を算出した。その結果を表4に示す。

区分	第1学年	第2学年	第3学年	平均	
各教科の授業時数	国語	1.2292	1.3169	0.8975	1.1479
	社会	0.5522	0.1741	1.7941	0.8401
	数学	0.3503	0.0919	0.3241	0.2554
	理科	0.0377	0.306	0.2241	0.1893
	音楽	0.2009	0.2435	1.5942	0.6795
	美術	0.3995	1.9275	1.4203	1.2491
	保健体育	1.3153	0.6132	0.4981	0.8089
	技術・家庭	2.5841	3.4116	4.5072	3.5010
	外国語	0.1784	0.5591	0.4423	0.3933
道徳の授業時数	3.8551	2.9681	3.0377	3.2870	
総合的な学習の時間の授業時数	3.5578	1.4072	0.6232	1.8627	
特別活動の授業時数	1.371	2.8464	1.8667	2.0280	

表4 各学年における各教科の「標準授業時数の割合」に対する「情報モラル指導項目数の割合」の比(中学校)

表4より、中学校においては、「技術・家庭」及び「道徳」で積極的に情報モラル指導を行っていることがわかった。特に、「技術・家庭」においては、学習指導要領の技術分野において「D 情報に関する技術」の内容があり、情報通信ネ

ットワークと情報モラル等について指導することが規定されている。

情報化社会においては、道徳的規範に加えて、情報通信ネットワークなどの技術的特性(高速性・即時性、大容量、広範囲性等)についても理解して行動する必要がある、「技術・家庭」における情報モラル指導が「道徳」とともに重要であることが示されている。

また、小学校と同様に「国語」についても積極的に指導を計画されているが、「数学」や「理科」、さらには「外国語」などの教科では、平均値が1を大きく下回っており、理数系教科等では情報モラル教育指導が計画しにくいことを示していると思われる。

4 まとめ

本研究結果より、本県における情報モラル教育指導計画は、小学校、中学校ともに「道徳」を中心として計画されるとともに、「国語」においても積極的に指導されていることがわかった。

また、中学校においては、「技術家庭」においても積極的に指導されており、学習指導要領に沿って情報通信ネットワークと情報モラルについて指導されていることがわかった。

参考文献

- 1) 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」(平成27年度)
- 2) 文部各省「小学校学習指導要領解説総則」(平成20年6月)他
- 3) 徳島県教育委員会「徳島県教育振興計画(第2期)」(平成25年3月)
- 4) 文部科学省「小学校学習指導要領」(平成20年3月)
- 5) 文部科学省「中学校学習指導要領」(平成21年3月)
- 6) 文部科学省「教育の情報化に関する手引き」(平成22年10月)